



海水及び海底土の放射性セシウム (Cs-137) のモニタリングが、2011 (平成 23) 年 10 月以降、文部科学省 (当時)、水産庁、海上保安庁、気象庁、環境省、福島県、東京電力 (株) が連携して行われています。セシウムの分析のみならず、放出口付近の試料に関しては、ヨウ素、ストロンチウム、プルトニウム、トリチウムについても分析されています。沿岸海域は陸地から 1 ~ 2km の地点、沖合は陸地から 30km の地点です。

本資料への収録日 : 2013 年 3 月 31 日

本情報は事故当時 (2011 年) の情報です。

関連 Q&A

- ・ 3 章 QA1 モニタリングの実施状況について教えてください
- ・ 3 章 QA2 セシウムをはじめとする放射性物質の汚染状況の調査はどうなっていますか
- ・ 3 章 QA5 海のモニタリングの実施状況はどうなっているのですか
- ・ 3 章 QA12 雨水や日常食のストロンチウム 90 やセシウム 137 はどのようにすれば測れるのですか
- ・ 3 章 QA13 ストロンチウム 90 はどのように測定しているのか教えてください
- ・ 3 章 QA14 土壌や農林水産物等の環境試料中のプルトニウムはどのように測定するのですか
- ・ 3 章 QA15 福島第一原子力発電所周辺で見つかったプルトニウム 239、240、241 はどのように測定されたのでしょうか
- ・ 3 章 QA16 食品、上水中の放射性物質はなぜセシウム 134、セシウム 137 やヨウ素 131 の濃度しか発表されないのですか
- ・ 3 章 QA22 ストロンチウム 90 が、福島第一原発事故の前から日本にあったと聞いたのですが本当ですか
- ・ 3 章 QA23 1980 年まで行われていた大気圏内核実験で生成したストロンチウム 90 やセシウム 137 が、現在でも一般の環境に残っているのは、なぜですか